

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 市立岩田保育所整備工事に係る計画通知申請その他業務
- (2) 業務場所 東大阪市岩田町 1 丁目 17-22
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 27 日(金)まで
- (4) 業務概要 計画通知申請業務、既存建築物適法調査業務、石綿含有分析調査業務
※詳細は計画通知申請その他業務委託仕様書を参照
- (5) 支払条件 業務完了後、一括払い
- (6) 予定価格 ￥ 1,353,000 - (税抜き)
- (7) 落札方法 本市予定価格以内、最低制限価格以上の最低額
- (8) スケジュール 16 に示す

2 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号 東大阪市建築部建築営繕室計画管理課
- (2) 日時 令和 7 年 11 月 6 日(木) 午前 9 時

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、入札参加資格審査申請日において次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査でその資格を認められた者とする。

- (1) 本市の令和 5・6・7 年度入札参加有資格者名簿(コンサル)に第一希望業種が「建築・設備業務」で登録されていること。
- (2) 一級建築士の資格を有する者、または二級建築士取得後 5 年以上の設計業務経験のある者を配置すること。
- (3) 「東大阪市入札参加停止要綱」による入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

4 入札参加資格審査申請に関する事項

入札参加を希望する者は次の書類を提出し入札参加資格審査を受けなければならない。

- ・ 配置予定技術者の 3 (2) に示す資格を証明する書類の写し
- ・ 二級建築士取得後 5 年以上の設計業務経験が分かる経歴書

5 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請期間に申請しなかった者
- (2) 入札参加資格審査申請日から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要

綱により入札参加停止期間中である者

- (3) 入札の場所に指定日時において出席しなかった者
- (4) 入札に参加することが適当でないと決定された者

6 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則（昭和 42 年東大阪市規則第 31 号）第 96 条第 2 号の規定により免除とする。

7 積算内訳書の提出

入札時、入札書記載金額に対応した積算内訳書の提出を求める。積算内訳書の大内訳については、積算内訳書（例）に沿って作成すること。なお、定量分析に係る費用については、定性分析結果が出た後に確定させるため、入札及び発注段階では含まないものとする。

8 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第 102 条各号のいずれかに該当する入札。

9 入札の方法

- (1) 入札に遅刻し、又は無断で欠席した場合は、失格とする。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税を含まない金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (3) 入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
（入札書は、15 階計画管理課窓口を用意してある入札箱に投函すること。）
- (4) 入札書は必ず交付した規定の用紙に限ること。
（件名、金額及び日付の間違い、訂正、追記及び挿入並びに押印洩れ等は、無効となるので注意すること。）※入札書は入札参加確認通知書送付の際、同封する。
- (5) 代理人により届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札される場合は、入札時、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げる事項を記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること。（届出されている印鑑を入札書に押印される場合、委任状は不要です。）
 - ①入札日及び件名
 - ②届出の商号又は名称及び所在地
 - ③代表者又は受任者（支店等で届出されている場合）の職及び氏名
 - ④代理人の氏名

10 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定は本市予定価格以内、最低制限価格以上の最低額をもって入札した者とする。
- (2) 予定価格以内での入札が無い時は、直ちに再度の入札を行う。再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいない場合は、入札は取りやめとする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上の場合はクジにより落札者を決定する。

11 契約の締結

落札者決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成する。

12 契約保証金

東大阪市財務規則第117条第3号により免除とする。

13 暴力団の排除について

税込500万円以上の下請負契約を締結する場合には、当該下請負人からも誓約書を提出すること。なお誓約書の提出が無い場合、当該下請負人とは契約締結することができない。また、入札参加停止の対象となる。

14 その他

- (1) 予定価格（税抜き）は1.（6）の通り。限定価格については、契約締結後ウェブサイトにて公表する。
- (2) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。
 - ① 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の者
 - ③ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
 - ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者
- (3) 入札結果において、応札額が高値集中するなどの不自然な結果が見受けられた場合は入札を保留し無効とする場合がある。

15 担当課

東大阪市荒本北一丁目1番1号（東大阪市総合庁舎15階）

東大阪市建築部建築営繕室 計画管理課 （電話）06-4309-3235 （FAX）06-4309-3833

（メール）keikakukanri@city.higashiosaka.lg.jp

16 スケジュール

項目	日程	備考
書類配布	令和7年11月6日(木)から同月17日(月) 午後5時まで	建築営繕室計画管理課 ウェブサイトにて公表 期間中ダウンロード可
質疑期間	令和7年11月6日(木)から同月11日(火) 午後5時までにメール送信すること 送 信 先 : keikakukanri@city.higashiosaka.lg.jp	別添「質疑書」によりメ ール送信すること(メ ール受信確認の電話を すること)
質疑最終 回答日	令和7年11月13日(木)	建築営繕室計画管理課 ウェブサイトにて公表
入札参加資 格 審査申請	①持参の場合 令和7年11月6日(木)から同月17日(月) の午前9時から午前11時30分まで及び午 後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び 祝日は除く) ②メールの場合 令和7年11月6日(木)から同月17日(月) の午後5時までに必着	「制限付き一般競争入 札参加申請書類一覧 表」に示す書類を、建築 営繕室計画管理課へメ ールまたは持参
入札参加資 格 審査結果通 知	令和7年11月25日(火)まで	メールにて通知する
審査結果に 対する理由 請求	参加資格が無い旨の通知に対する理由を請求 する場合は、令和7年11月26日(水)午後 5時まで	建築営繕室計画管理課 へメール送付のこと
上記への回 答	令和7年11月27日(木)まで	メールにて回答する
入札辞退	令和7年12月1日(月)入札開始まで	建築営繕室計画管理課 に電話連絡の上、入札 辞退届(様式自由)に理 由を記載し提出
入札	令和7年12月1日(月)午後2時から午後3 時まで ※ 入札に遅刻又は無断で欠席した場合は失 格とする	東大阪市役所総合庁舎 15階 計画管理課 窓 口
開札	令和7年12月1日(月)午後3時15分 ※ 開札に遅刻又は無断で欠席した場合は失 格とする	東大阪市役所総合庁舎 別館2階 第1入札室